広報

きそさき

トマッピー×ポチャッコ

© 2023 SANRIO CO., LTD.
APPROVAL NO. L636952

2023
3月号
No.691

【写真】第37回木曽岬輪中駅伝大会（関連記事11ページ）

主な内容

災害協定締結	2
三重県漁連会長賞受賞！	3
資源ごみ回収団体募集	4
木曽岬産新のり美味しかった！	10
「ふるさと木曽岬」のことを考える郷土学習	14
特集 子ども議会	15～19

木曽岬町の人口と世帯数
2月1日現在

人口
5,987人（前月比−7）
男 3,084人（前月比+2）
女 2,903人（前月比−9）

世帯数
2,521世帯（前月比+1）

木曽岬町メール配信サービス

登録は簡単で、どこにいても町の情報が確認できます。

【登録方法】
QRコードからサイトにアクセスするか、「t-kisosaki@sg-p.jp」に空メールを送信してください。

災害時における協定締結

避難所としての使用

1月30日に、三重県立いなべ総合学園高等学校様と「災害時における避難所としての使用に関する協定」の調印式を行いました。

南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）が発表され、高齢者等避難を発令した場合、木曽岬町内に、地震・津波、風水害、その他の災害等が発生した、又は発生する恐れがある場合に、指定避難所として使用できます。

今後、地域防災計画で指定避難所として位置付け、津波浸水想定区域（町内全域）を高齢者等事前避難対象地域※に指定します。

※高齢者等事前避難対象地域とは

事前対象地域のうち、市町村が高齢者等避難を発令し、要配慮者等が1週間を基本とした避難行動をとるべき地域

使用範囲

避難場所	体育館等
使用床面積	２５９２㎡
収容人員	６４８名(２５９２㎡÷４㎡)

放送要請

2月10日に、株式会社シー・ティー・ワイ様と「災害時における放送要請に関する協定」の調印式を行いました。

四日市市、桑名市、菰野町、川越町、朝日町、木曽岬町を放送エリアとするCTY-FMの放送波を活用して、災害時における「町が発令する避難情報など」を緊急放送として放送できます。

この協定締結を契機にCTY-FMを活用し、平常時には「町からのお知らせ」を発信することで聴取習慣を向上し、災害情報伝達の強化を図ります。

また、CTY-FMでは、平日の生放送で三重県北勢地域に特化した気象情報や交通情報を放送しており、通勤や通学などでも関係の深い、周辺市町の災害情報も得られるようになります。

CTY-FMは周波数76.8MHz若しくはテレビの111ch（情報カメラ放送時）などで聴くことができます。

INFORMATION きそさき
子育てサロン&トマッピーキッズサークル
教育委員会だより
子ども議会
リサイクルの森 イベント情報
警察署コーナー
カレンダー

三重県漁連会長賞受賞！

　去る１月７日(土)に三重県津市にて三重県青年・女性漁業者交流大会が行われ、伊藤勇人氏が三重県漁連会長賞を受賞されました。

　伊藤勇人氏は新規漁業の検討グループである「木曽岬地区ワカメ研究グループ」の一員としてワカメ養殖に取り組んでおり、その取り組みが評価され受賞されました。

　これにより、伊藤氏は３月１日(水)、２日(木)に東京都で開催される「第28回全国青年・女性漁業者交流大会」へ三重県代表として推薦・出場することが決定しました。

高齢者等福祉タクシー料金助成事業のご案内

　満75歳以上の方等が、日常生活における交通手段としてタクシーを利用する場合、利用料金の一部を助成します。

　現在ご利用いただいている青色のタクシー乗車券の有効期限は３月31日までです。

　４月１日からのタクシー乗車券をご利用いただくには改めて申請が必要です。

●利用対象者
- 満75歳以上の方（町内在住）
- 免許返納者
（運転経歴証明書交付者）
- 要介護・要支援者、基本チェックリスト該当者
- 身体障害者手帳１級または２級、肢体及び体幹機能障害の場合に限り３級該当者
- 療育手帳の交付を受けている者
- 精神障害者保健福祉手帳１級または２級該当者

●申込に必要なもの

①本人申請の場合
- 申請者の身分証（運転免許証等）
＋（お持ちであれば）介護保険証、障がい者手帳、免許返納証

②代理人申請の場合
- 上記①＋代理人の身分証（運転免許証等）

●申込場所　役場福祉健康課

●申込開始　３月１日(水)～

●問合せ先
福祉健康課　☎６８－６１０４

一人親家庭等児童入学・卒業祝金

　町では一人親家庭等の児童の入学・卒業に要する費用の軽減を図り、児童の健全な育成を目的として、一人親家庭等の児童に対し「入学・卒業祝金」を給付しています。

●対 象 者
小学校に入学する時及び小学校又は中学校を卒業する時において町内に住所を有する一人親家庭等の児童及び遺児。

●給付金額
小学校入学
　一人につき　５，０００円
小学校卒業
　一人につき　１０，０００円
中学校卒業
　一人につき　１０，０００円

●提出期限　３月31日(木)

●問合せ先
福祉健康課　☎６８－６１０４

春休み企画
親子ふれあいクッキング

～春休みの思い出に、親子で料理を作る楽しさを体験してみませんか？～

●日　　時／3月28日（火）　午前10時～午前11時30分
　　　　　受付時間：午前9時30分～午前9時45分
●場　　所／木曽岬町保健センター
●対　　象／木曽岬町にお住まいの5歳（年長）以上の子どもとその保護者
　　　　　（原則保護者との参加ですが、保護者のかわりとなる大人がいる場合は参加可）
●定　　員／先着順　8組16名（当日は託児あり）
　　　　　託　児　生後10ヶ月以上　先着6名まで
　　　　　（オムツ、ミルクが必要な場合は持参してください）
●参 加 費／大人300円・子ども200円
●持 ち 物／エプロン、三角巾、ふきん2枚、子どものスリッパ、お持ち帰り用容器
●申込方法／3月20日（月）までに保健センター窓口もしくはお電話でお申し込みください
　　　　　先着順で受け付け、定員になり次第締め切ります
●メニュー／デコレーション寿司（まき寿司、いなり寿司）
●連 絡 先／☎68－6119　保健センター　管理栄養士
＊新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、変更や中止となる場合がございます

令和5年度資源ごみ回収団体募集

町では、ごみの減量とリサイクルの推進を図るため、家庭から排出される資源ごみを回収する団体に対し、回収量に応じた補助金を交付しています。令和3年度は3団体で95tの資源ごみを回収して、ごみの減量化に貢献していただきました。

令和5年度についても下記の要領で実施団体を募集しますので、希望される団体の方は住民課までお問合せいただくか、町のホームページをご覧ください。

●登録資格／次の条件をすべて満たす団体とします。
　　　　　①町内在住者で構成される団体で、営利を目的としない団体
　　　　　②令和5年度上半期・下半期において各2回以上の回収活動をする団体

●対象品目／

紙　類	新聞、雑誌、段ボール、牛乳パック 等
缶　類	アルミ缶、スチール缶 等
ビン類	透明・茶色・その他の色 等
布　類	ネクタイ、タオル 等
金属類	フライパン、鍋 等
ペットボトル	無色透明のペットボトル、色つきペットボトル 等
トレイ	家庭用発泡トレイ 等（スーパーの惣菜、生もの等が入ったトレイのみ）

●補助金額／4円/kg
●問合せ先／住民課　☎68-6103

農業委員及び農地利用最適化推進委員募集

木曽岬町及び木曽岬町農業委員会は、現農業委員の任期満了に伴い、農業委員及び農地利用最適化推進委員を募集します。農業に関する知識と熱意を持ち、農地の利用の最適化の推進等の農業委員会の職務を適切に行うことができる方の推薦又は応募をお待ちしております。応募方法等は、次のとおりです。

農業委員会

農地利用最適化推進委員
担当する地域において、農地の有効利用のための活動を行う

連携

農業委員
農地の集積計画・権利移動許可等の審議及び決定を行う

1 募集等について

「農業委員」及び「農地利用最適化推進委員」について、推薦又は応募により委員を募ります。

2 農業委員会の委員の役割

(1) 農業委員

農地法等の権限事務について審査及び決定を行います。具体的な業務は、次のとおりです。

①平日に開催される農業委員会総会及び研修会等の会議（月に1回程度）へ出席し、農地法等の権限に属された事項の審議を行います。

②農地法等に基づく申請の調査を行います。

③農地法に基づき、町内の農地の利用状況の調査及び調査結果の報告を行います。

④農地の利用の最適化（遊休農地の有効利用、違反転用防止等）のための調整などを行います。

(2) 農地利用最適化推進委員

担当する地区において、担い手農家への農地の集積、耕作放棄地の発生防止・解消等を行い、担当地域の農地の有効利用を図ります。具体的な業務は、次のとおりです。

①平日に開催される農業委員会総会及び研修会等の会議（月に1回程度）へ出席し、担当する地域内の農地法等の申請内容について、調査し、調査結果を報告等します。

②農地法等に基づく申請について調査を行います。

③担当する地域内の農地の利用状況の調査を行い、遊休農地の解消等の有効利用、違反転用防止・是正等の活動を行います。

④農地の利用の最適化の推進のため、中間管理機構と活動を行います。

3 推薦又は応募を受ける委員数

(1) 農業委員　9名
(2) 農地利用最適化推進委員　5名

4 推薦・応募資格

農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる者

※ただし、次のうちいずれかに該当する人は応募できません。

①破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者

②禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

③法令上農業委員会の委員と兼職を禁止されている職にある者

④暴力団または暴力団員若しくは暴力団員と密接な関係を有する者

5 応募書類

次の書類に必要事項を記載し、木曽岬町農業委員会へ提出してください。

(1) 推薦・応募申込書

農業委員用と農地利用最適化推進委員用があります。

※「推薦・応募申込書」は町ホームページからダウンロードしてご利用ください。

※「推薦・応募申込書」に記入された事項は、住所を除いて全て公表となります。（募集期間の中間と終了後に町ホームページ等で公表します）

6 応募書類の提出

木曽岬町農業委員会事務局へ直接お持ちいただくか、郵送等により提出（3月31日必着）してください。

郵送の場合の送付先
〒498-8503
三重県桑名郡木曽岬町
大字西対海地251番地
木曽岬町農業委員会事務局

7 推薦又は応募の期間

3月1日(水)午前8時30分から3月31日(金)午後5時15分までに必着（郵送の場合は、消印有効）

8 選考方法

応募又は推薦の理由、認定農業者、女性、青年農業者、地域バランス等を考慮し、木曽岬町農業委員会委員候補者等選考委員会が候補者の選考結果を町長に報告し、町長が町議会の同意を得て決定します。

9 委員任期

7月20日から令和8年7月19日まで（3年間）

10 お問合せ

木曽岬町農業委員会事務局
（産業課内）
☎68-6105
FAX 68-3792
Eメール
sangyou@town.kisosaki.mie.jp

軽自動車の各種手続はお済みですか

軽自動車税（種別割）は、毎年４月１日現在の所有（使用）者に課税されます。
以下の点にご注意のうえ、手続漏れがないようお気をつけください。

○４月１日現在の所有者とは

３月末日までに名義変更等の手続が完了していないと、元の所有者に課税されます。

○ナンバープレートは返却を

廃車する際は、ナンバープレートを必ず返却してください。

○所有者が亡くなられた場合、名義変更又は廃車の手続を

名義変更や廃車の手続を行わないと、亡くなられた方の名義のまま課税され続けます。

○使用できない軽自動車、今後使用しない軽自動車等をお持ちではありませんか

使用できない車、今後使用しない車を持っている方、何らかの事情（廃棄、譲渡、紛失等）で所有する軽自動車等が既にお手元にない方で廃車等の手続が未了の場合、次年度以降も課税され続けることになりますので、廃車手続を済ませてください。

○他市区町村から転入された方

登録住所が旧住所地のままになっている場合は、住所変更手続等をお願いします。

○軽自動車税は「年税」です。

軽自動車税は年税で、４月１日現在の所有者に１年分の税額が課税されます。
このため、年度途中に名義変更や廃車の手続をしても税額の変更や還付を受けることはできません。

○軽自動車は、車種等によって手続場所が異なります。

車種（排気量等）	受付場所・問合せ先	備　　考
原動機付自転車（125cc以下）	税務課　68-6102 又は最寄りの市区役所・町村役場	・廃車手続をする場合は、廃車する車両のナンバープレート及び車両登録時に交付した標識交付証明書を返却してください。 ・ナンバープレートを紛失された場合は、弁償費として200円が必要です。
小型特殊自動車（農耕作業用等）		
軽四輪車・軽三輪車（660cc以下）	軽自動車検査協会　三重事務所 050-3816-1779（コールセンター） 津市雲出長常町字六ノ割1190-1	・引越や売買等により所有者の住所や名義等が変更した場合、変更登録又は移転登録等の手続が必要です。 ・各種手続に必要な書類等は、左記へお問い合わせください。 ・桑名自家用自動車協会（0594-22-6797）にて手続の代行を行っています（代行手数料が必要です。）。
軽二輪車（125cc超250cc以下）	中部運輸局　三重運輸支局 050-5540-2055（テレホンサービス） 津市雲出長常町字六ノ割1190-9	
小型二輪（250cc超）		

※年度末の３月は窓口が大変混雑しますので、お早めに手続をお願いします。

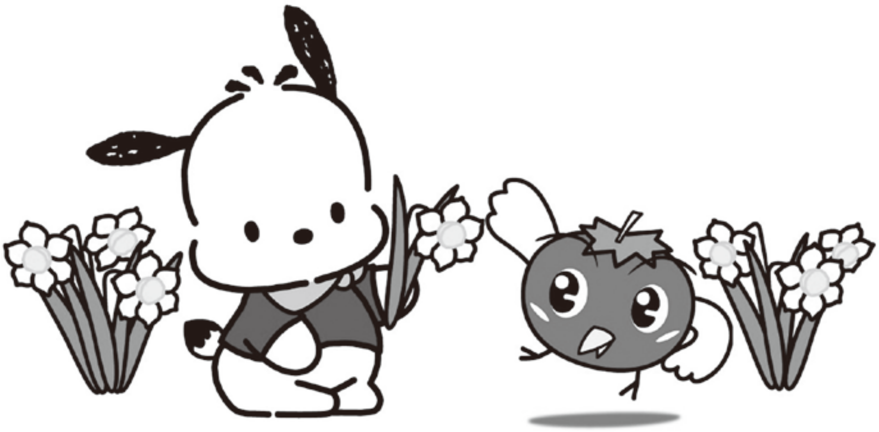

軽JNKS（軽自動車税納付確認システム）の運用が始まりました

●**「軽ＪＮＫＳ」について**

軽ＪＮＫＳとは、軽自動車税種別割が課税される車両（二輪車を除く）ごとの納税の有無を軽自動車検査協会がオンラインで確認できるシステムで、令和５年Ｉ月から運用が開始されました。

これにより、軽四輪・軽三輪の軽自動車の車検時に納税証明書の提示が原則不要となります。

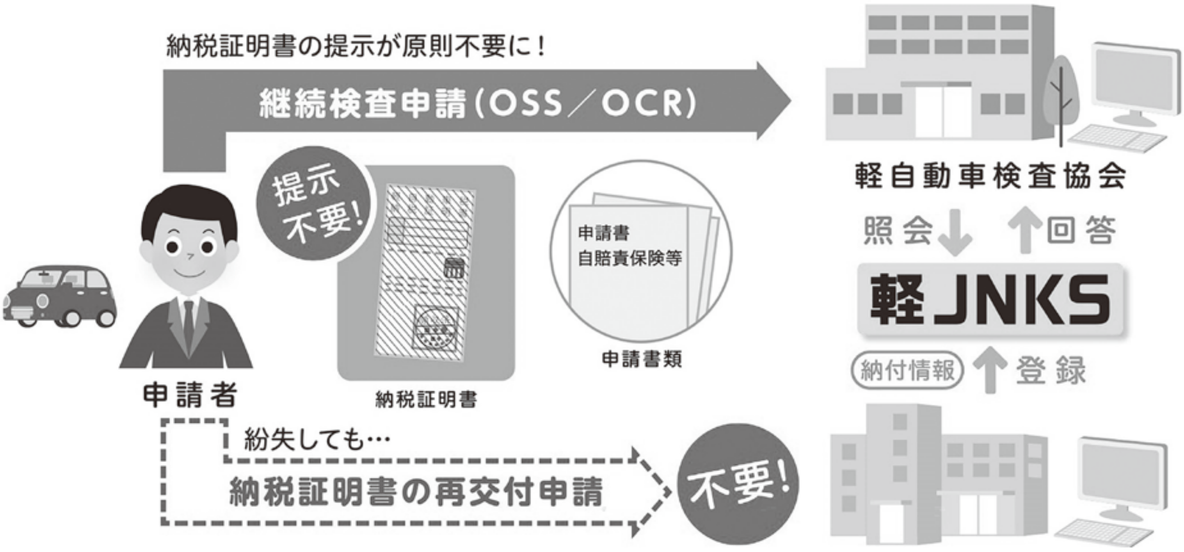

●**御注意いただきたいこと**

納付から軽ＪＮＫＳに納付情報が登録されるまで相応の日数を要します。納付後すぐに車検を受けられる場合は、町役場、金融機関又はコンビニエンスストアにてお早めに納付いただき、納付完了時点で領収証書と併せて交付される納税証明書を御提示ください。

また、次のようなときも、納税証明書が別途必要となることがあります。

- **スマートフォン決済アプリで納付した直後のとき。**
- **中古車を購入した直後のとき。**
- **他の市区町村へ引っ越した直後のとき。**
- **対象車両の税に滞納があるとき。**

●**口座振替を御利用の方へ**

軽自動車税種別割の納付に口座振替を利用されている方は、納税した事実を確認できる書類が発行されないため、本町から納税証明書を郵送しておりました。

軽ＪＮＫＳの運用により、車検時に納税証明書の提示が原則不要となったため、令和５年度から納税証明書の郵送を廃止させていただきます（二輪車については、軽ＪＮＫＳでの納付確認の対象外のため、引き続き納税証明書を郵送します。）。

口座振替直後は軽ＪＮＫＳに納付情報が登録されていないことがあります。振替後すぐに車検を受けられる場合は、振替結果の確認できる書類（記帳済の通帳等）を持参のうえ、役場税務課窓口で納税証明書の交付を受けてください。

●**問合せ先**／税務課　税務係（軽自動車税担当）　☎68－6102

トマッピーキッズサークル

月に一回、こども園の室内や戸外で遊ぶことができます。子育てサロンとは違った遊具で楽しんだり、こども園のお友だちとふれあったり、園の行事（夕涼み会や運動会）に参加することができます。

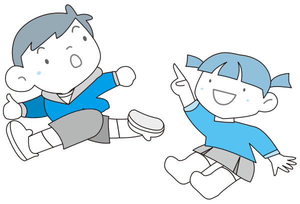

★場　　所／木曽岬こども園
★開催日時／毎月　第３火曜日　午前９時30分から午前11時30分まで
★対 象 児／満１歳児～入園前のお子様
（途中申込も可　１歳のお誕生日を迎えたらぜひ申込みをしてくださいね！）
★申込方法／木曽岬こども園、子育てサロンにてお申込みください。
（申込用紙は、こども園、子育てサロン、保健センターにあります。）

※令和４年度に申込みをされていた方も、再度、令和５年度の申し込みが必要です。
※ご不明な点がございましたら子育て支援センター（68－6119）・木曽岬こども園（68－5718）までお問い合わせください。

子育てサロン・トマッピーキッズサークルでは木曽岬町の大切な宝の子どもたちがいろいろな遊びや体験をとおして、心や体の健やかな成長につながればと思っています。ぜひ遊びに来てください、お待ちしています！

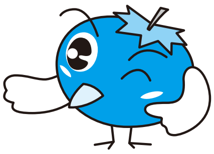

子育てサロン＆ トマッピーキッズサークルへようこそ！

木曽岬町子育て支援センターでは、就学前の親子の遊び場・お友だちや保護者の交流の場として福祉・教育センター集会室で「子育てサロン」。

また、月に１回、１歳のお誕生日を迎えた子どもたちから参加できる「トマッピーキッズサークル」を木曽岬こども園で開催しています。

子どもたちが楽しむ様子をご紹介します！

子育てサロン

いろいろな遊びのコーナーがあり、子どもたちは自分の好きな遊びや、興味を持った遊びをお家の人と楽しんだり、お友だちが遊んでいる様子から真似をしてみたり、なにをして遊ぼうかと目を輝かせ元気いっぱい楽しんでいます！

毎日笑い声でにぎわっています。

★開催場所／福祉・教育センター　集会室（窓に“子育てサロン”と大きくかいてあります！）

★開催日時／月曜日から金曜日　　午前９時から午前12時まで
（第２金曜日・土曜日・日曜日・祝日はお休みです）

★対 象 児／就学前の子どもたちと保護者

★内　　容／ボールプール・ままごと・絵本・車・ブロックの各コーナー・赤ちゃんも遊べるコーナー・体を動かして遊べるコーナーなど
（令和４年度は２か月の赤ちゃんからご利用してくれています）
誕生会・図書館の日・測定日は毎月、音楽療法は年間６回・こどもの日・七夕会・ミニミニ運動会・クリスマス会・節分・ひなまつりなどの行事も行っています。

※詳しくは、毎月発行の“サロン＆トマッピーだより”（子育てサロン・保健センター・こども園に置いてあります）また、木曽岬町配信メールの“子育て支援情報”でも毎月配信しています。

問合せ先
教育委員会
☎68-1617

SPORTS 大会結果報告

木曽岬ミニバスケットボールクラブ女子（5年生以下）準優勝！！！

１月22日(日)に清州東小学校体育館（愛知県清須市）において、「JOSAI銀鯱交流会」が開催されました。この大会には、近隣市町から５年生以下の６チームが参加しました。その中で木曽岬ミニバスケットボールクラブ(女子)は予選リーグで１位になり決勝戦まで勝ち上がりましたが、決勝戦では残念ながら敗れました。

木曽岬ミニバスケットボールクラブの今後の更なる活躍を期待します。

※木曽岬ミニバスでは小学生の団員を募集しています。興味がある方は、お近くのミニバス部員、若しくは保護者へお声掛けください。
基本的に、水曜日の午後６時30分～午後８時30分　土曜日の午前９時～正午に町立体育館にて練習を行っております。見学・体験等お気軽にお越しください。

木曽岬産新のり　美味しかった！！

木曽岬町の特産品である「のり」に親しんでもらおうと、新のりがとれるこの時期に一人１枚の板のりを、２月６日海苔の日にちなんで**※「水産業振興部会」**様より寄贈していただきました。

寄贈していただきました新のりは、２月３日節分の給食メニュー「キンパ（韓国風のりまき）」として、こども園・小中学校の子ども達へ提供いたしました。

子ども達は、できたての新のりの風味とパリパリ感をそれぞれに味わって食べていました。

※「水産業振興部会」様とは、木曽岬町の海苔・シジミ操業者で組織する部会です。

INFORMATION きそさき
子育てサロン＆トマッピーキッズサークル
教育委員会だより
子ども議会
リサイクルの森 イベント情報
警察署コーナー
カレンダー

第37回木曽岬輪中駅伝大会が開催されました

2月5日（日）“第37回木曽岬輪中駅伝大会（主催：体育協会、後援：中日新聞社）”が開催されました。

新型コロナの影響で3年ぶりの開催となった今大会には、一般の部9チーム、中学生男子の部4チーム、中学生女子の部2チーム、スポ少の部4チームの全19チームが参加し、木曽岬町役場から北部クリーンセンター前までの往復2kmのコースを各チーム6人の走者がタスキを繋ぎ競いました。

開会式では選手を代表して木曽岬中学校卓球部の松山大翔（まつやまひろと）君より、「3年ぶりの輪中駅伝を走ることができうれしい。精一杯走ることを誓います！」と元気よく宣誓してくれました。その後のレースでは、タスキリレーの度に「ナイスラン！」「ファイト！」といった選手同士の掛け声や応援団の声援が聞かれるなど活気あふれる大会となりました。

なお、主な結果は次のとおりです。

●部門別総合成績

区間		優勝	準優勝	第3位
一般の部	チーム名／タイム	伊勢湾岸クリニック／0:55′06″	日本ハム食品A／0:55′52″	美し国駅伝木曽岬町代表チーム／0:56′12″
中学生男子の部	チーム名／タイム	たくみんブラザーズ／0:55′17″	卓球部A／0:57′35″	野球部1年／1:02′07″
中学生女子の部	チーム名／タイム	バレーボール部／1:12′32″	ソフトテニス部／1:16′55″	—
スポーツ少年団の部	チーム名／タイム	ミニバスB／1:01′52″	ミニバスC／1:03′02″	ミニバスA／1:05′11″

●部門別1位成績（敬称略）

区間		1位
一般の部	名前／タイム	奈良 賢治 ／0:07′07″
中学生男子の部	名前／タイム	道藤 碧大 ／0:08′56″
中学生女子の部	名前／タイム	山本 なごみ／0:11′03″
スポーツ少年団の部	名前／タイム	宮川 開翔 ／0:09′30″

元気よく選手宣誓!

笑顔でタスキリレー

【伊勢湾岸クリニック】

【たくみんブラザーズ】

「ナイスラン!」力走を称える選手

【バレーボール部】

【ミニバスB】

選手の応援にも熱が入ります

がんばれ！！木曽岬町代表チーム

２月12日(日)に第16回美し国三重市町対抗駅伝木曽岬町代表チームの壮行会を開催しました。

壮行会では加藤町長から選手への激励の言葉があり、町議会の親睦会から激励品が手渡されました。最後に、選手を代表して中学生選手である諸戸心美さんと磯谷真生人さんが『木曽岬町のたすきを最後までつなげられるよう精一杯頑張りたい』と大会出場への意気込みを語られました。

今月の図書館コーナー

虹色といえば、七色を連想する人がいると思いますが、日本の伝統色の虹色は1色であり、少し黄色がかった薄い紅色を虹色と呼びます。昔の人が1色しか色を見極められなかったのではなく、むしろ色彩感覚に優れ、自然の見たままの色を表現したからだと思われます。虹が生まれる雨上がりの空や霧のなか、光り輝く空の雲に何とも言えない淡く美しい桃色のような色を表現したのでしょう。また似た色目に曙色（東雲色）という色があります。この色から連想するのは清少納言の枕草子です。「春はあけぼの。やうやう白くなりゆく、山ぎは少しあかりて、紫立ちたる雲の細くたなびきたる」という有名な歌があります。季節や時間によって微妙な色合いの様子を切り取った色名に、日本人の美意識を感じずにはいられません。日本には素晴らしい色がもっとたくさんあります。日本の文化は調べるほどに深さを感じます。図書館をどうぞご活用ください。

（『日本の色図鑑』　吉田雪乃・監　マイルスタッフ出版　757.3ニホ　参照）

３月の色

虹色

3月のおすすめ本

- 「虹色にランドケープ」　Fクマ　熊谷達也・著　文藝春秋
- 「虹にすわる」　Fタキ　瀧羽麻子・著　幻冬舎
- 「虹色のチョーク」　589.7　コマ　小松成美・著　幻冬舎
- 「世界一ときめく質問、宇宙一やさしい答え」　033セカ　西田美緒子・著　河出書房新社
- 「にじいろガーデン」　Fオガ　小川糸・著　集英社

今月のコーナー

メインコーナー
- 出会いと別れ

サブコーナー
- 人権
- 本屋大賞ノミネート

児童コーナー
- 進学・入学・進級

郷土文化交流スペースの予定

- 陶芸サークル「釉友」　作品展示
- スケッチ講座　作品展示

昆虫展のお知らせ

3月19日（日）に開催する「伸びゆく木曽岬町のふれあい広場」にあわせて、図書館内で昆虫展を実施します。

詳しくは今月号の折込チラシをご確認ください。

◎開館日・時間
火～木 …… 午前10時～午後6時
金 ………… 正午～午後8時
土・日・祝 … 午前9時～午後5時
◎休館日、時間外は図書館入口または役場東口入口右の返却ポストに返却をお願いします。

●問合せ先／木曽岬町立図書館　☎40-9010
HP：https://www.ik.licsre-saas.jp/kisosaki/

3月 図書館カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	⑥	7	8	9	10	11
12	⑬	14	15	16	17	18
19	⑳	21	22	23	24	25
26	㉗	28	29	㉚	31	

○の日は休館日です。最終木曜は館内整理日

「夢に向かってがんばる木曽岬っ子」応援キャンペーン　連載シリーズ⑪

１年間の取り組みを振り返って

木曽岬こども園
木曽岬小学校
木曽岬中学校
木曽岬町青少年育成町民会議
木曽岬こども園PTA
木曽岬小学校PTA
木曽岬中学校PTA
木曽岬町教育委員会

子どもたちが夢や目標の実現に向かって意欲的に取り組むことができるよう、地域全体で子どもたちを応援するために、昨年５月にキックオフ宣言を行った『「夢に向かってがんばる木曽岬っ子」応援キャンペーン』では、今年度様々な取り組みを行って来ました。今回は、この取り組みについて振り返ります。

【１年間の取り組み】

小　中　学　校

５月に、児童・生徒が自分の将来の夢や目標と、それを実現させるための「わたしのがんばり宣言」を作成しました。それを受け、各ご家庭では、６月にお子様の夢や目標をどのように応援していくかを話し合い「わが家の応援プログラム」を作成いただきました。作成したシートは、見やすい所に掲示いただき、ご家庭での話題にしていただくようお願いしました。また、保護者の皆さんには、学校だよりや懇談会等での話題にするなど、年間通して意識いただくようお願いしました。

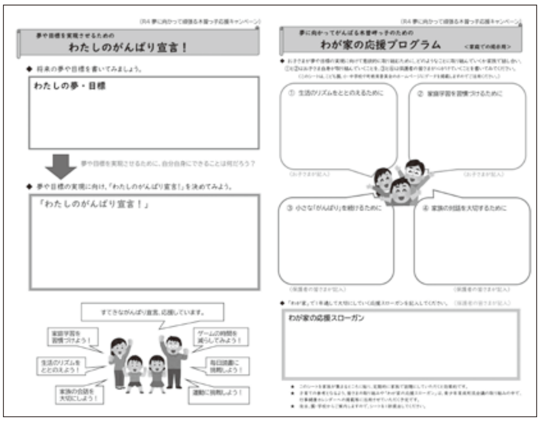

こ　ど　も　園

５月に、三重県が作成した「生活習慣チェックシート」を活用し、「生活リズムを整える、あいさつをする、親子の会話を大切にする、読み聞かせをする」ことをめざし取り組みを始めましました。中でも、絵本の読み聞かせを習慣化することで、次第に集中力が身に付き、将来、学習に向かう基礎となる力を育むことにつながることから、保護者の皆さんには、読み聞かせをしていただくようお願いしました。

地　　　域

青少年育成町民会議では、11月に、「学ぶ力を引き上げ、幸せな人生も歩める子になる『マジックワード』」と題して教育研究家の石田勝紀先生をお招きして子どもとのかかわり方についての講演会を開催し、当日は保護者だけでなく地域の方や学校の先生にも参加いただきました。参加者からは、「子育てに大変参考になった。また話を聞きたい。」などの声をいただき大変好評でした。また、小中学校で取り組んでいただいた「わが家のスローガン」を町の行事健康カレンダーに掲載して、ご家庭への啓発を行いました。

１年間を振り返って

１年間を振り返ると、取り組みの初年度ということもあり、準備期間が短かったなどの反省点もありますが、取り組みを行ったことで「わたしのがんばり宣言」や「わが家の応援プログラム」の内容が、家族での会話や先生との共通の話題などになることもあり、日頃の生活習慣や学習習慣などについてあらためて考えていただく機会になったと思います。また、キャンペーンを通して『お子さまの夢を応援する中で、大人も自分の胸に秘めていた夢の実現に向けて一歩踏み出すことができた』というお話も聞かせていただきました。

この取り組みは、これからも引き続き行っていきますので、是非ご家庭や地域でも今年１年間の取り組みを振り返っていただき、４月からの新学期に向けてお話しして頂ければと思います。

教育関連施設 開館日のお知らせ

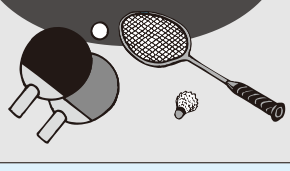

町体育館

体育館シューズを持参の上、お越しください。

一　般 開放日	卓球、バドミントンなど、道具の貸し出しを行っています。自由に使用できます。 26日㈰　午前９時～正午
軽スポーツ 教室	スポーツ推進委員による軽スポーツ教室を行ないます。ソフトバレーボールやファミリーバドミントンなどを実施していますのでぜひ体育館へお越しください。 26日㈰　午後１時～午後４時

※新型コロナウイルスの感染状況によっては中止となる場合があります。

文化資料館

◎ 開館日
毎週日曜日
午前９時～午後４時

北部公民館

◎ 開館日
火～日（年末年始・祝日を除く）
午前９時～午後５時
※ただし日曜は午前９時～午後１時

「ふるさと木曽岬」のことを考える郷土学習

木曽岬町子ども議会 ＆ 中学生と町議会議員とのふるさと懇談会 開催！

木曽岬町では、地域の皆さんの協力を得ながら学校全体で「郷土学習」に取り組んでおり、小学校６年間と中学校３年間を通して町のことを知り、町に愛着を持ち、町をより良くするために自分たちができることは何かを考え、まちづくりの主体者として行動できる力を身につける機会としています。

今回紹介する２つの取り組みは、「ふるさと木曽岬」のことを考える郷土学習の目玉となる取り組みで、児童生徒は、これまでの郷土学習の集大成として真剣な面持ちで会に臨みました。

小学生議員がするどい質問！　～木曽岬町子ども議会開催～

２月３日(金)に小学校６年生による「木曽岬町子ども議会」を開催しました。この取り組みは、平成19年２月に第１回が行われ、今回で17回目を迎えました。昨年は、新型コロナウイルス感染症の影響で、オンラインによる開催でしたが、今年は議場で開催できました。

当日は、６年Ａ組が２つのグループに分かれ、４題ずつ質問内容を事前に考え、一般質問に臨みました。議長も児童４名が交替で務め、始めは緊張した様子もありましたが、スムーズな議事進行を行うことができ、議会運営の理解につながりました。一般質問の内容は、自分たちの生活に密着したものばかりで、これまでの学習の成果と子どもたちの地域を思う意識の高さがうかがえました。それぞれの質問に対しては、役場の各担当課長より丁寧な答弁があり、子どもたちが真剣な眼差しで聞き入る姿が見られ、町のことや学校生活のことを一生懸命考えていこうという思いが十分に伝わってきました。最後は、「地域の人たちとの交流を大切にし、明るい町を目指していく。」などの「子ども議会宣言」が可決され、閉会しました。

3年ぶりに中学生と町議会議員が意見交流！
～中学生と町議会議員とのふるさと懇談会開催～

２月８日(水)に中学校の防災多目的ホールにて「中学生と町議会議員とのふるさと懇談会」を開催しました。この取り組みは、平成31年２月に第１回が行われて以降、新型コロナウイルス感染症の影響による中止を経て、３年ぶりの開催となりました。

当日は、中学２年生の生徒が８つのグループに分かれ、各グループに１名ずつ議員の方々が入り、進行役をしながら「将来も住み続けたいと思える町」や「町を良くするために自分たちができること」などについて意見交流しました。懇談会が進むにつれて、様々な意見が生徒から出され、町づくりに対する関心の高さが見られました。生徒から出された意見や提案の一部を紹介します。

- 生徒たちが考える住みよい町は、「明るく活気のある町」、「安全安心な町」、「自然が多い町」、「子育てがしやすい町」、「静かな町」、「人が優しい町」、「スポーツが盛んな町」などでした。
- 町をもっと良くするために、「木曽岬干拓地にお店を誘致できないか」、「野球やサッカーのスタジアムを作って大きい大会を誘致できないか」、「町のイベントとしてゲーム大会やｅスポーツを誘致できないか」、「交通の便を良くできないか」、「町に街灯を増やせないか」、「町のイベントをもっとネットで発信してはどうか」などの提案がありました。
- 自分たちができることとして、「環境美化のためにごみ拾いをする」、「町の行事に積極的に参加する」、「町のことをもっと知ってもらうためにネット等で発信していく」などの意見が出されました。

議員の方々からは、これまでの取り組みや町の施策について説明いただいたほか、「皆さんの意見を持ち帰って、少しでも町が良くなるよう検討していきます」とお話しいただきました。また、「将来皆さんが活躍の場を町外に求めるのは理解できるし、頑張ってもらいたいけれど、いつか木曽岬に帰ってきてもらい、何か力を発揮してくれることを期待しています」と、熱く語りかけていただきました。

今回の貴重な経験を通して、生徒たちはまた一つふるさと木曽岬について考えを深められたと思います。町議会議員の皆さんご協力ありがとうございました。

全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果

昨年４～７月に「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」が行われ、その結果がスポーツ庁より１月に公表されました。木曽岬町の子どもたちの調査結果は以下のとおりです。

◎実施学年／小学校５年生、中学校２年生
◎実施種目／握力、上体起こし、長座体前屈、反復横跳び、20mシャトルラン（中学生は持久走）、50m走、立ち幅跳び、ソフトボール投げ（中学生はハンドボール投げ）

◆令和４年度　全国体力・運動能力、運動習慣等調査　結果（小５・中２）

【木曽岬小 ５年生】

握力（kg）【筋力】

	小５男子	小５女子
全国	16.21	16.10
木曽岬町	○	○

20mシャトルラン（回）【全身持久力】

	小５男子	小５女子
全国	45.92	36.97
木曽岬町	△	◎

上体起こし（回）【筋持久力】

	小５男子	小５女子
全国	18.86	17.97
木曽岬町	△	○

50m走（秒）【走力】

	小５男子	小５女子
全国	9.53	9.70
木曽岬町	○	○

長座体前屈（cm）【柔軟性】

	小５男子	小５女子
全国	33.79	38.18
木曽岬町	▲	△

立ち幅跳び（cm）【跳躍力】

	小５男子	小５女子
全国	150.83	144.55
木曽岬町	◎	◎

反復横跳び（点）【敏捷性】

	小５男子	小５女子
全国	40.36	38.66
木曽岬町	◎	◎

〈小〉ソフトボール投げ（m）【投力】

	小５男子	小５女子
全国	20.31	13.17
木曽岬町	◎	○

【木曽岬中 ２年生】

握力（kg）【筋力】

	中２男子	中２女子
全国	28.99	23.21
木曽岬町	◎	○

持久走（秒）【全身持久力】

	中２男子	中２女子
全国	409.81	302.89
木曽岬町	○	▲

上体起こし（回）【筋持久力】

	中２男子	中２女子
全国	25.74	21.67
木曽岬町	◎	◎

50m走（秒）【走力】

	中２男子	中２女子
全国	8.06	8.96
木曽岬町	○	○

長座体前屈（cm）【柔軟性】

	中２男子	中２女子
全国	43.87	46.07
木曽岬町	▲	◎

立ち幅跳び（cm）【跳躍力】

	中２男子	中２女子
全国	196.89	167.04
木曽岬町	◎	◎

反復横跳び（点）【敏捷性】

	中２男子	中２女子
全国	51.05	45.81
木曽岬町	◎	○

〈中〉ハンドボール投げ（m）【投力】

	中２男子	中２女子
全国	20.28	12.45
木曽岬町	◎	○

◎：全国平均を大きく上回ったもの　○：全国平均を上回ったもの　□：全国平均と同水準のもの　△：全国平均を下回ったもの　▲：全国平均を大きく下回ったもの

◎調査結果／・小学校は８種目中、男子は５種目、女子は７種目で全国平均を上回りました。
・中学校は８種目中、男女ともに７種目で全国平均を上回りました。小学校のときと比較すると、全国平均を上回っている種目についてはほぼ同水準であり体力・運動能力は維持することができています。

ここ３年間は新型コロナウイルス感染症により、子どもたちの運動機会の減少が全国的に継続していることが分かりました。木曽岬町においても、同様の傾向がみられました。

園・学校では、新型コロナウイルス感染症対策に留意しながら、体育の時間を中心として子どもたちが運動できる機会を確保し、体力・運動能力の向上に努めてまいりますので、ご家庭におかれましてもお子様に声かけをしていただくなど、子どもたちの体力・運動能力向上のためのご協力をよろしくお願いします。

特集

令和５年

子どもだってここが聞きたい 子ども議会

服部　哲侍　議長

岡村　陽士　議員

質問　津波・避難タワーについて

私のクラスには、近所に高齢者がいる人が非常に多いです。

木曽岬町のホームページによると木曽岬町には2022年12月1日現在で70歳以上の方が1612人います。

南海トラフ大地震が起きた時に、高齢者の方を含め木曽岬町の人々が安全に避難できるかがとても心配です。

また、私の家の近くにある避難所はとても古いので、地震が起きた時に本当に問題なくその場所に避難することができるかがとても心配です。

木曽岬町は川に囲まれている輪中地域ですが、津波避難タワーはたった2か所しかありませんし、指定避難場所は13か所です。

私はとても少ないと感じています。

特に人口が多い富田子地区周辺に、津波避難タワーを設置すべきだと思います。

木曽岬町に住む町民が安心・安全に避難できるように、津波避難タワーの増設を要望したいと思います。

今後の取り組みについて、何かありましたら教えていただきたいです。

答弁　伊藤危機管理課長

まず、災害が起こった時に避難する先として知っておいていただきたいことがあります。

避難所には、大きな地震の後に襲ってくる津波の危険が迫る場合の一時的な避難先である「指定緊急避難場所」と、もうひとつは、台風や洪水による浸水害などの危険がなくなるまでの間の避難先として、一定期間避難生活を行う場所である「指定避難所」があります。

現在「指定緊急避難場所」は町内に13か所あり、「津波避難タワー」の他にも、小学校や中学校の校舎、加路戸地区にある「鍋田川上流排水機場」や、源緑輪中の港の近くにある「鍋田川下流排水機場」の外階段から屋上への避難など、木曽岬町に住む人全員が、これら高い所へ避難することができるようになっています。

この「指定緊急避難場所」は、町内のどの場所にいても直線距離で1㎞の範囲で行くことができるように配置してあります。

もし、津波から避難するよう指示が出た場合には、その時に自分がいる場所から一番近い「指定緊急避難場所」へ避難することができるよう、日頃から全ての指定緊急避難場所の位置を確認しておくようにしてください。

さらに、近江島にある排水機場の建て替え工事に合わせて、屋上を避難場所にできるようにすることや、木曽岬干拓地では大規模な物流施設が建設されていますので、指定緊急避難場所として使うことができるよう、協力依頼をしているところです。

次に、一定期間避難生活を行う場所である「指定避難所」については、町内に14か所あり、そのうち福祉避難所が2か所となっています。

学校の校舎や役場庁舎、福祉センターなどです。

災害が起こった時に、本当に重要なのは、「自分の身は自分で守る〝自助〟」と「地域やご近所の人たちと協力しあいながら助け合う〝共助〟」という考え方を持つことです。

いざという時に慌てないためにも、普段から「防災訓練に参加」したり、「家族で防災について話し合い」をするなど、災害について意識を傾けておくことが大切です。

そういったことから、防災ガイドブックを活用して、是非とも、家族のみんなで話し合って、いざというときの備えをしていただくようお願いします。

藤井 佳奈 議員

質問 木曽岬町の交通安全について

私は、毎日南方面から歩いて登校しています。

その時に、木曽岬神社の近くの横断歩道がない道路を通ろうと立っていても、止まってくれない車やスピードの速い車などが通ることがあります。

他にも、北方面のガソリンスタンドの近くや農協の近くの横断歩道が渡りにくいことやカーブミラーが汚れていて見にくいことなど、いろいろ困っていることがあります。

木曽岬町の交通安全条例の第3条には、町民の責務として「自主的な交通安全の確保に努める」と書いてあります。

しかし、それを守っていない町民をたまに見かけることがあります。

私は、車を運転している人が、歩行者に道をゆずり、交通ルールを守ることで交通事故を減らすことにつながると考えます。

令和2年度の三重県の統計情報によると、木曽岬町の交通事故の発生数は12件、死者数は0人、負傷者数は14人となっています。

他の町と比べると少ないように思いますが、身近に困っていることがある以上、少しでも町民が交通安全への意識を高く持ち、交通事故発生件数を0件に近づけられたらと思っています。

そのために、木曽岬町民を対象にした交通安全教室を一回でも多く実施して欲しいと思います。

今後の取り組みについて、何か考えていることがあれば教えてください。

答弁 伊藤危機管理課長

道路交通法という法律では、「歩行者が横断歩道を渡ろうとする時は、自動車は停車して歩行者の横断を邪魔しないようにしなければならない。」とされていますが、その決まりを守れない一部の運転手のために歩行者が危険にさらされることは、あってはならないことだと思っていますので、自動車は歩行者を優先しなければならない、というルールを運転手の皆さんに守ってもらえるよう、今後も引き続き広報誌などを使ってお知らせしていきたいと思います。

また、交通安全の街頭指導を年4回の「交通安全運動」期間に行い、広報無線による周知やタチヤの前での啓発物品の配布などを行っています。

「交通安全教室」については、定期的に小学校や中学校で交通ルールを守るための教室を開催していますし、毎年「通学路安全推進会議」を開催し、通学路の点検や危険箇所を改善するなど通学路の安全確保の取り組みを行っています。

なお、藤井議員から、ご提案いただきました町民を対象とした交通安全教室については、交通ルールやマナーを知ってもらえる良いアイデアですので、桑名警察や交通安全協会など関係機関と協力し、実施に向けて検討させていただきたいと思います。

皆さんも、これから登下校する時や、遊びに行く時などに横断歩道を渡るときは、「少し手を上げ、お知らせサイン」という「ハンドサイン」をして、交通ルールを守って事故に遭わないよう、十分気をつけていただきたいと思います。

松山 新 議長

伊藤 更紗 議員

質問 高齢者の津波の避難について

私は、おじいちゃんとおばあちゃんと一緒に住んでいます。

もし、木曽岬町に津波が来たら、避難所が少し遠いため歩くのが大変であったり、移動に時間がかかったりして、おじいちゃんやおばあちゃんは避難に困ってしまうと考えます。

また、避難経路や避難時に持っていくものがはっきり分かっていないような気がします。

お母さんの話によると、今年は木曽岬町としての防災訓練は行われておらず、地区によって防災訓練をするところがあるようです。

実際に津波が来ると分かったら、誰もが避難をします。

しかし、高齢者が多い木曽岬町では、避難に時間がかかることや避難が大変だという理由から、避難するのをあきらめてしまう人もいるかもしれないので、同じ地域の人たちのことや家族構成を近所

の人たちが把握することができればよいと考えます。

そうする事で、実際に津波が来た時に声をかけるなどのちょっとした手助けができるかもしれません。

今後、高齢者の避難方法について考えている事があれば教えてください。

答弁　伊藤危機管理課長

木曽岬町には、津波被害の他に、伊勢湾台風のような高潮被害や、洪水被害が想定されていて、逃げるタイミングや逃げる先が異なります。

令和2年度に防災ガイドブックを全戸に配布しましたが、そこに「災害毎のハザードマップ」や「避難のタイミング」、避難するときに持っていく非常用持ち出し袋などの「災害への備え」を掲載しています。

是非確認をして、家族で話し合い、まずは自分の命を守る「自助」の力を高めてください。

南海トラフ地震が原因で、木曽岬町にやってくる最初の津波は86分後と予測されていて、最大は191分後に小学校の校舎2階の床ぐらいまでの高さの津波が来ると予測されています。

そのため、町では地震が発生してから最初の津波がやってくるまでの間に、全ての住民が高い所に逃げることができるよう、町内13ヶ所に避難施設である「指定緊急避難場所」を整備しています。

次に、高齢者の避難方法ですが、町では地域で助け合う「共助」をお願いしています。

災害が起こり、避難する際に助けが必要な方は、避難行動要支援者として名簿に登録させてもらっていて、この名簿に記載されている方を対象に、個別に避難計画を作成して避難訓練をしていただくよう、それぞれの地区の区長さん方にお願いをしています。

災害が発生した時は、地域住民の助け合いが被害を最小限に抑える力となります。

もし、授業中に災害が起ったら、下級生を助けてあげられるのは、上級生の皆さんになるかもしれません。

おじいちゃん、おばあちゃんと一緒に住んでいるとのことですが、避難場所まで一緒に歩く「防災散歩」も重要な訓練のひとつですので、普段の生活に取り入れてみてください。

山口　達也 議員

質問　体を動かす場所が少ないことについて

私は、週に3回木曽岬中学校の武道館で柔道を習っています。

柔道の練習をもっとたくさんしたいという思いもありますが、練習がない時は、友だちと一緒に広い場所で遊びたいとも思っています。

しかし、町内に運動ができるような広い場所は少なく、運動をするなら学校に行くか木曽川グランドに行くしかありません。

木曽川グランドは広いスペースではありますが、木曽岬町の端に位置しているためみんなが気軽に行くことができません。

町体育館には日曜日に一般開放日がありますが、毎週開放される訳ではないので、毎週は使うことができません。

このため、私が提案するのは日曜日だけでなく、週に何日か開放する日をつくることです。

週に何日か開放されれば、木曽岬町民が気軽に行くことができ、交流をする場所にもなると考えます。

今後、日曜日以外で体育館を開放したり、運動できる場所の確保について考えていることがあれば教えてください。

答弁　黒田教育課長

木曽岬町の体育施設ですが、屋外施設では木曽川グランド、鍋田川グランド、テニスコート、屋内施設では町体育館があります。

このほか学校施設のうち、小学校グランドのナイター設備やふれあいホール、中学校では体育館と武道館を一般に開放しています。

さらに、源緑輪中地区にはサッカー場程度の広さのちびっこ広場があります。

ちびっこ広場を除き、それぞれの施設の利用には申し込みが必要で、スポーツ少年団をはじめ、町内の体育愛好者の皆さんにご利用いただいており、ほとんどの曜日と時間帯で予約が入っている状況です。

町体育館は、小学校の体育館も兼ねており、平日は夜間しか利用できませんが、町民の皆さんが誰でもご利用いただける一般開放日を毎月第2・第4日曜日の2回設けています。

その際には、スポーツ推進委員による軽スポーツ教室も開催され、町民の皆さんにスポーツに親しみ、健康な毎日を過ごしていただけるような取り組みを行っております。

議員ご質問の新たに運動スペースを作ることにつきましては、現在のところ予定はございません。

また、ご提案いただいている一般開放日を増やすことについても、先ほど申しました通り、施設利用が予約で既に一杯になっている状況の中で、町体育館において月2回の一般開放日を何とか確保しているというのが実情で、追加で設けることは難しいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

なお、ちびっこ広場につきましては、予約は不要でいつでも誰でも自由に使うことができますし、小学校のグランドも放課後は使うことができると思います。

また、NPO法人のきそさきAZクラブでは、小学生向けのサッカーや陸上競技、バレーボールや中学生から申し込むことができる卓球教室などのスポーツ教室を開いていますので、ぜひ入会していただいて体を動かす機会を作っていただきたいと 思います。

伊藤　璃砂 議長

加藤　一真 議員

質問　木曽岬町内バスについて

私には、こども園に通う3歳の妹がいます。

いつも家族が妹を園まで送っていますが、お父さんやお母さんは朝早く仕事に行くことがあるので、その時はおばあちゃんやおじいちゃんが送って行きます。

そのような姿を見ていて、私はこども園に送迎バスがあったらいいと思うことがあります。

送迎バスがあると、おばあちゃんたちが送っていくことがなくなり、自分たちのために時間を使うことができます。

また、お父さんやお母さんがいるときでも、時間に追われずゆっくりと過ごすことができると思います。

また、木曽岬町は送迎バスがないだけでなく、トマッピーバスも少ないと感じます。

弥富駅に行こうと思っても、一時間に二本しかありません。

もっと本数が増えると、高校生になって駅に行く時にも便利になります。

今後、こども園の送迎バスやトマッピーバスの増発について考えていることがありましたら、教えてください。

答弁 伊藤危機管理課長

1点目の「こども園の送迎バスについて」でございますが、こども園は木曽岬町の中心部に1ヶ所あり、周りには住宅なども少なく、静かで落ち着いた環境の中で子どもたちは 伸び伸びと先生や友達と過ごしています。

こども園の通園方法については、中部と南部の幼稚園・保育園の統合を行った際の入園申し込みの時の意向調査では、全ての保護者が自家用車で送迎していただけると聞いています。

また、三重県内においては、29の市町で6つの市町が送迎バスによる通園を実施していますが、幼稚園や保育園から遠く、通園に時間が掛かる地域において送迎バスを運行しているようです。

木曽岬町は、コンパクトな町ですので、送迎バスの運行と保護者による送迎を比較し、送迎バスを使用した場合に必要になる費用や自宅から乗降場所に付き添っていただく保護者の負担を考えて、現在の保護者により送迎していただく方が良いと考えております。

これからも、保護者や町民の方々のご意見を聞きながら、子ども達が楽しくこども園に通っていただけるように考えて参ります。

2点目の「トマッピーバスについて」ですが、利用者の数が増えるにつれて、もっと便利にバスに乗っていただけるよう、中央線1路線だけだった路線数を源緑見入線との2路線の体制にしたり、通勤通学の方々が利用される朝方や夕方の運行本数を増やしたり、より利便性の良い路線変更などをした結果、今では年間で延べ12万人以上の方々に利用していただけるまでになりました。

しかしながら、バス事業の運行には、運賃による収入よりも運行にかかる費用のほうが遥かに大きく、1年間で1，800万円以上のお金を補てんしている状況にあります。

このような事情から、今回、加藤議員からご質問をいただきましたバスの運行本数を今よりも増やす予定については、残念ながら「今のところ予定はありません。」という回答になってしまいますので、ご了承いただきたいと思います。

尾内俐陽真 議員

質問 ペットの交流場所について

私は、家でモルモットとハムスターを飼っています。

クラスの中には、犬・インコ・ねこなどを飼っている人が何人かいます。

しかし、ペットがのびのびと遊ぶ場所や動物たちが交流できる場所がありません。

そのため、ペットが遊ぶことのできる場所が欲しいと考えています。

具体的に私が提案するのは、ドッグランのような広いスペースを作ることです。

そのような場所があれば、ペットが運動出来て、ストレスも和らぐと考えています。

今後、みんなが飼っているペットが走り回れるような場所を作る計画などがありましたら教えてください。

答弁 伊藤住民課長

近年、ペットブームによりペットを新たに飼い始める人が増えており、大型商業施設内の店舗や個人店などのペットショップをよく見かけます。

また、ペットも犬や猫のほか、小動物等のエキゾチックアニマル、昆虫、魚など沢山の種類が紹介（販売）されています。

ペットとして家庭で飼育されている動物は、生活に癒しと安らぎを与えてくれる大切な存在となっており、飼い主にとっては家族の一員といえるのではないでしょうか。

議員ご質問のペットが走り回れるような場所の計画でございますが、町ではドッグランのような動物専用のスペースを作る計画はございません。

ですが、同様の施設として、町内にはグルービーパーク木曽川という自然の生き物や植物が多くみられる公園があり、芝生の広場や遊歩道のほか、デイキャンプ場も備えており、飼い主の人がペットと触れ合う場所としては最適ではないかと考えます。

しかしながら、公園は多くの人が利用する憩いの場でもありますので、他の利用者の方々に迷惑とならないよう十分な対策を取っていただくとともに、逃走や他の動物から危害を加えられる心配もありますので、屋外へ連れ出す前に、ペットショップなど専門の方に相談いただきますようお願いします。

小久保 穂 議長

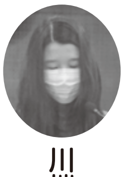

川端 紗世 議員

質問 中学校の部活動について

私は、中学校に進学して部活動をするのが楽しみです。

私には、中学校三年生の兄がいて、よく部活動の話を聞きます。

昔の木曽岬中学校は、テニス部・水泳部・野球部・卓球部・バレーボール部・サッカー部・美術部があったそうです。

今の中学校は、バレーボール部・野球部・美術ボランティア部・ソフトボール部・ソフトテニス部・卓球部・柔道部があると聞きました。

部活の数は変わりませんが、今後廃部になってしまう部活があると聞きます。

理由として、「生徒数が少ない」「一つの部活に人気が集まること」「顧問の先生が少ない」「部活動よりクラブチームでの活動を優先し

たい」などがあることは分かっています。
　私は、できれば室内の部活動に入りたいと思っています。
　しかし、運動部が多いため部活の選択肢が少なく感じます。
　可能であれば、みんなの意見を取り入れて、室内の部活動を増やして欲しいと思います。
　例えば、パソコンで何かを作ったり、自分たちオリジナルの新聞を作ったり、物づくりができる部活などがあれば嬉しく思います。
　今後部活動について、考えていることがありましたら教えてください。

答弁　黒田教育課長

　川端議員は、中学校の部活動について詳しく調べられてみえますので、中学校で部活動の数を増やすことは難しい状況にあることはご理解いただいていることと思います。
　ご質問の趣旨は、難しい状況ではあるが工夫をしながら文科系の部活動を増やすことはできないかということだと思います。
　議員がお考えになっているオリジナルの新聞を作ったり、ものづくりをしたいということは、現在ある美術ボランティア部の活動の中でできるように思いますので、顧問の先生や部員の皆さんに相談していただければどうでしょうか。
　中学校での部活動を楽しみにされているとのことで、よく考えられた質問をしていただきありがとうございました。
　入学されたら、勉強や部活動などさまざまなことに取り組んで、充実した中学校生活を過ごしていただきたいと思います。

黒宮　琉矢　議員

質問　道路の清掃について

　私は、週2回ほど学校から直接塾に行っています。
　塾に行くまでにいくつか電柱を見かけますが、その電柱の近くが鳥のふんや木の実でとても汚れています。
　そのため、私はその道を通る時になるべく踏まないようによけて通っています。
　白線を超えてはいけないということは分かっていますが、よけて通ろうと思うと、白線を飛び出してしまいます。
　車が通るとぶつかりそうになって危険な思いをすることもあります。
　辰高の分団では、道路が汚れているときには地域の人たちが掃除をしていることもあると聞きました。
　木曽岬町として、それぞれの地区の清掃活動が定期的にあれば木曽岬町の町や道路がきれいになり、安心して過ごすことができると私は考えています。
　木曽岬の今の清掃活動の状況や今後の考えがあれば教えてください。

答弁　黒田建設課長

　町内の道路については、町民の皆様が、より便利に移動することができるよう新たな道路整備を進めるほか、既存の道路についても舗装が傷んでいる箇所の修繕や、区画線が薄くなってきている箇所の引き直しなど、町民の皆様が安全に利用いただけるよう取り組んでいるところです。
　議員ご指摘の道路の清掃も大事な維持管理の1つでございまして、例えば、町道鍋田川線、これは桜並木の大きな道路ですが、桜の散った後に、道路の路面や側溝などに詰まった花びらなどの清掃を行うなど、町内の道路における清掃も行っているところです。
　しかしながら、町が管理する道路の総延長は約127kmと非常に長く、これは木曽岬町役場から鳥羽水族館くらいまでの距離となります。
　これほど長い延長の清掃を全て町で行うことは困難であることから、大規模な清掃が必要なものは町で行い、その他については地元の自治会の方々にお願いしたり、年に2回の町内一斉清掃のときにゴミを拾っていただくなど、地域の皆様と協力して道路の清掃を行っています。
　議員の皆様にも、是非、地域の皆様とともに、道路の清掃にご協力いただければ嬉しく思います。

木曽岬町子ども議会宣言

　私たち6年生は、ここ木曽岬小学校で楽しく6年間を過ごし、あと1ヶ月半ほどで卒業します。
　残された1ヶ月半ほどを有意義に過ごすため、以下の点を確認し、ここに子ども議会宣言とします。

花井　玄太
議員

○私たちは、学校目標を大事にし、言葉遣いやあいさつなど、当たり前のことを当たり前にすることを忘れないようにクラス全体で気持ちを1つにし、明るいクラスを目指します。

○私たちは、これから生活していく中で、自分が言われて嬉しい言葉をたくさん使ったり、自分だけではなく相手の気持ちも考えたりして、みんなと楽しく過ごしていきます。

○私たちは、木曽岬町の一員として恥ずかしくないように、あいさつを積極的にしていきます。
そして、地域の人たちとの交流を大切にし、明るい町を目指していきます。

リサイクルの森 イベント情報

●問合せ先
㈱くわなＥサービス
☎0594-87-5133
HP：https://www.kwes-ebara.com

モノ・コトショップ開催

ご家庭で不要になったけれど、まだまだきれいで活躍しそうなモノをお持ちいただき、必要な人に譲る不用品交換のお店を開催します。

●開 催 日／3/1(水)、8(水)、15(水)、21(火・祝)、29(水)
●場　　所／桑名広域清掃事業組合 リサイクルの森　管理棟２階（桑名市多度町力尾字沢地4028）
●時　　間／午前10時～午後３時
●対　　象／桑名市、木曽岬町、東員町の在住者
●取扱商品／家具類、衣類、食器類、おもちゃ、絵本 持ち込み・持ち帰りともおひとり様５点まで（但し家具類は１点まで）
●問合わせ／リサイクルの森（午前９時～午後４時）
●Ｔ Ｅ Ｌ／0594-87-5133

警察署コーナー

ミーポ君

■桑名警察署　☎(0594)24-0110
■木曽岬駐在所　☎65-3635

「守りたい　大切な自分　大切な誰か」
～忘れないで！ネットには危険がいっぱい～

事件１　SNSで仲良くなった女友達と、写真のやりとりをしていたら・・・
① ＳＮＳで同年代の女の子Ｂさんと友達になったＡさん
② ある日、Ｂさんの下着姿の写真が送られてきて・・・
③ 実は相手はおじさんで、送った写真をもとに脅迫される事態になってしまった！

注意！ＳＮＳ上では、相手が同性だと思って安心していても、あなたをだますための嘘の情報かもしれません。「同性同士だったから」「優しかったから」等と思っても、裸や裸に近い画像等は絶対に送ってはいけません。このような事例では、男の子も被害に遭っています。一度ネット上に流出した画像を全て削除・回収することはできません。また、このような画像を送らせたり、他の人に転送することは犯罪です。

事件２　SNSに「家出したい」と書き込んだら、優しい人が声をかけてきて・・・
① 自宅にいたくなくて「家出したい」とＳＮＳに書き込んだら・・・
② 親切そうな人が声をかけてくれた
③ 遊びにいった家で複数の男性達に監禁され、性被害にあってしまった！

注意！犯罪者は優しい言葉をかけてきたり、困りごとを助けるふりをして子どもに近づき、徐々に子どもの信頼を得た上で会う約束をして犯行に及ぶという事案が発生しています。たとえ相手が優しい言葉等を使って近づいてきても、ＳＮＳ等で知り合った人と安易に会うことは危険です。困ったときには、家族や学校の先生に相談したり、公共の相談窓口等に連絡しましょう。

事件３　スマホゲームで仲良くなった同い年の子に会いに行ったら・・・
① ゲーム内で同学年の友達ができた
②「親にナイショで会おう」と誘われ・・・
③ しかし待ち合わせ場所にいたのは知らないおじさんで、車で誘拐されそのまま閉じ込められてしまった！

事件４　SNSで知り合った友達と、写真のやりとりをしていたら・・・
① 動画をあげていたらフォロワーがどんどん増えてきたＡさん
② ＤＭをくれたお兄さんと友達になり、写真を送りあうようになって・・・
③ イヤだったけど断りきれず、裸の写真を送ってしまった！

町内1月の交通事故　（　）…令和5年累計
●件数／19件（19件）●死者数／0人（0人）●負傷者数／3人（3人）

3月カレンダー

※新型コロナウイルス感染症予防のため、健康カレンダーと変更されている行事があります。ご注意ください。
なお、下記の行事も、状況によっては変更となる場合もあります。

主な行事	場所	時間	備考
1 ㊌ •転倒予防教室	福祉・教育センター集会室	午後1時30分～午後3時	
9 ㊍ •すくすくひろば	保健センター	午前10時～午前11時30分	
13 ㊊ •音楽療法（子育てサロン）	福祉・教育センター集会室	午前10時30分～午前11時30分	
15 ㊌ •転倒予防教室 •言語訓練	福祉・教育センター集会室 保健センター	午後1時30分～午後3時 午後1時～午後1時30分	 要予約☎68-6119
16 ㊍ •歯っぴい指導室 •北勢地域若者サポートステーション 出張相談in木曽岬	保健センター 福祉・教育センター	午後1時30分～午後2時30分 午前9時30分～午前11時30分	 要予約 ☎059-359-7280
22 ㊌ •いす・たいそう教室	保健センター	午後1時30分～午後3時	
24 ㊎ •育児相談 •心配ごと相談・行政相談	保健センター 福祉・教育センター会議室2	午後1時30分～午後3時 午前9時～午前11時30分	要予約☎68-6119
26 ㊐ •日曜役場	役場　住民課	午前8時30分～午後5時	収納・証明業務
28 ㊋ •オレンジカフェ •親子ふれあいクッキング	福祉・教育センター会議室2 保健センター	午後1時30分～午後3時 午前9時30分～午前9時45分	

納付をお忘れなく！

3月の納付

- 国民健康保険料(3/31納期限) ……… 第9期分
- 後期高齢者医療保険料(3/31納期限)　第9期分
- 介護保険料(3/31納期限) …………… 第6期分
- 水道料金・下水道使用料(3/31納期限) … B地区
- こども園保育料(3/27納期限) ………… 3月分
- 学校給食費(3/15納期限) ……………… 3月分

口座振替の方は振替不能とならないよう通帳の残高をお確かめください。

中部国際空港よりお知らせ

航空機騒音については
航空機騒音・テレビ電波障害相談室をご利用ください。

●電話／0569−38−7860（直通）（午前9時～午後6時）
●FAX／0569−38−7859
※時間外は留守番電話にて対応します。

夜間・休日電話 平日夜間 午後5：15～翌日 午前8：30／土・日・祝日・年末年始	40-9008		
総務政策課	68-6100	建設課	68-6106
危機管理課	68-6101	会計課	68-6107
税務課	68-6102	議会事務局	68-6108
住民課	68-6103	教育委員会	68-1617
福祉健康課	68-6104	保健センター	68-6119
産業課	68-6105	町立図書館	40-9010

●町のホームページ
https://www.town.kisosaki.lg.jp/

家庭ごみ、資源ごみ収集日程

※収集日程については行事・健康カレンダーをご確認ください。

	A地区	B地区
対象地区	新加路戸・上加路戸・中加路戸・大新田・外平喜・近江島・西対海地・田代・脇付・雁ヶ地・福崎・上見入・東見入・下見入・辰高・上和泉・下和泉・中和泉・小和泉・小林・栄・中栄・第2栄	富田子・新富田子・東富田子・豊崎・川先・藤里台・西白鷺川・白鷺・源緑・下藤里・上藤里・松永・南栄・かおるヶ丘・なぎさ台
可燃ごみ	毎週月・木曜日 2日・6日・9日・13日・16日・20日・23日・27日・30日	毎週火・金曜日 3日・7日・10日・14日・17日・21日・24日・28日・31日
不燃ごみ	毎月第1・第3水曜日 1日・15日	
プラスチック製容器包装	毎週水曜日 1日・8日・15日・22日・29日	
粗大ごみ	毎月第2水曜日 8日	毎月第4水曜日 22日
資源ごみ	毎月第4日曜日 26日	

家庭ごみ収集におけるお願い

※ごみ減量にご協力をお願いします。（資源ごみ、廃品回収をご利用ください。）
※生ごみなど水分の多いものは、水切りを十分に行ってください。
※プラスチック製容器包装は分別して専用のごみ袋に入れてください。

木曽岬町では、ごみの分別、収集日の確認に便利なごみ分別アプリ「さんあ～る」を配信しています。是非ご利用ください。QRコードからアプリをダウンロードして、お住いの地区を設定してください。

iOS　Android

子ども議会

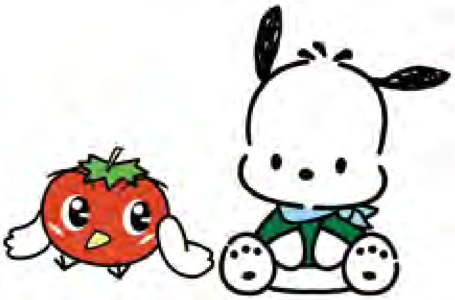

【写真】子ども議会（関連記事15～19ページ）

広報きそさき 3月号 2023 No.691
■発行／木曽岬町役場　代表☎(0567)68-6100　FAX(0567)68-3792
■編集／議会事務局　〒498-8503 三重県桑名郡木曽岬町大字西対海地251番地